

奈良県告示第三百二十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和四年二月十四日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和四年一月十三日現在の地番による。）
生駒郡安堵町大字西安堵七九五番一の一部
- 二 申請者氏名 フォレストハウス 代表者 乾圭晴
- 三 申請者住所 北葛城郡広陵町大字笠二八七番地三
- 四 道路の幅員 六・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三六・二七メートル
- 六 指定年月日 令和四年一月二十六日
- 七 指定番号 郡土第R〇三〇五号